



海水及び海底土の放射性セシウム(セシウム137)のモニタリングを、平成23年10月以降、文部科学省(当時)、原子力規制庁(現在)、水産庁、海上保安庁、気象庁、環境省、福島県、東京電力(株)が連携して行っています。放射性セシウムの分析のみならず、放出口付近の試料に関しては、放射性ヨウ素(海水のみ)、放射性ストロンチウム、プルトニウム、トリチウム(海水のみ)についても分析されています。

本資料への収録日:平成25年3月31日
改訂日:平成29年3月31日